

地域部活動推進員会第6回運動部会 議事概要

日時 令和4年12月20日(金)

9:30～11:30

場所 岡山県立図書館 多目的ホール

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議・報告
- 4 その他
- 5 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

〈議事概要〉

3 協議・報告

(1) モデル校での実践研究のまとめについて (各市町担当者)

<委員>

赤磐市では、磐梨中学校で実践研究を進めている。特に大きな変更点はない。日々細かな問題等もあるが、出射校長先生を中心にいろんな課題を解決して進めているところである。現在 I P U と連携しながら指導者の育成の面でもご協力いただき、講演会等を企画していただいている。先週の土曜日にも指導者の方に集まっていただき、講習会を開催したところである。今後も 1、2 月に講習会を行っていくことで進めているところである。赤磐市としては、磐梨中学校の実践をいろいろ検証しながら市内の他の 4 中学校にも広げていくというところで、赤磐市教育委員会学校教育課と社会教育課で今話をして準備を進めているところである。

<委員>

この 2 年間で磐梨中学校の部活動は、ある程度形ができたと思う。運営団体を組織して、そこは一応コントロールしながら、それぞれ外部との活動を実施している。先ほど話のあった指導者の研修を I P U の先生方をお招きして、最近の科学的な面などの知識を指導していただくことで実施をしている。また、指導者として今登録しているのが 43 名である。当初は 30 名でスタートしたが段々と増えた。課題として登録した 43 名の指導者にしっかりした研修を受けていただき、認定をするということをやっていかなくては、保護者の安心に繋がらないのではないかと思う。それから資金については、補助金をもらっているが、来年度以降の資金の目途は立っていない。今、寄付金をお願いしており、地域の企業にスポンサーに付いていただいて、本社に聞いてもらっている。それ以外は地域の方をお願いをしてこの活動に賛同していただける方から寄付を募っていく予定でこれから進めていく。事務局はないので、事務局を作っているいろいろな事務をする立場のものをこれから作っていかなくてはいけないなと思っている。

<委員>

早島町教育委員会では、部活動指導員として部の運営に携わっている方を公募し、会計年度任用職員として派遣をしている。平成 28 年からスタートした制度だが、継続的に指導者確保していくことに課題があり、諸事情により途中で辞めるなど、なかなか 1 本立ちできないという現状も抱えている。資料 7 ページに書いているように、スポーツ少年団の協力や、地域の人材を何とか確保するため、協力関係を築き上げることができないかと、1 回目のスポーツ少年団の会議に高岡先生にも参加していただいた。先月 2 回目の会議を開催し、そこにも出席して学校の現状などを説明した。学校現場としては、指導者が異動により変わると、指導方針も同時に変わってしまい、子どもたちが戸惑い、保護者からの苦情があるなど色々な課題を抱えることが増える現状についても、初年度の会議で話をさせていただいた。会議を通して思ったことは、今まで少年団は少年団の活動に重きを置いて見ていただいていたものが、中学校はどういう課題があってどういう活動をしているのか、というような形で目を向けてくださるようになった。また、まだ部活動指導員が入っていない部に関しても、全体の場で少年団の方に個別で声をかけさせていただき、前向きに検討していただけるような話になり、ご協力いただける方向に進んでいると今のところ思っている。つまり少年団の方に協力関係を仰ぎながら少

年団の方で小学生の部と中学生の部のような形や、少年団の方で少林寺やバドミントンなど早島中学校には部活動のない団体に関しても、中学生の受け入れ等に関して前向きに検討していただくなど、様々な可能性が広がったと感じている。そのような形で公募をかけると同時に、スポーツ少年団からの人材を確保しながら今進めている。また、それを取りまとめているのが早島町教育委員会学校教育課と生涯学習課の2つである。総合型地域スポーツクラブの形で、少年団も含めて運営していけるような運営組織を作っていきたいと考えている。

<委員>

教育委員会の方から説明があったが、現場の方も前回より少し進んだところがあり、部活動指導員が入っていなかったところに複数入っていただいている、おそらくあと一つだけバスケの男子にはまだないけれども、それ以外は全て文化も含めて地域の方の部活動指導員が配置される予定になっている。また、少年団の話が先ほど出たが、少年団の方で指導している方が中学校の部活動を見に来てくださるといような機会がこの2学期にあった。最終的には運営団体がどのようになっていくかが一方にあるが、現場の方としてはやはり子どもたちにとっては、他教員以外の指導者が本年度増えてきたので、とてもありがたいと思っている。中には、平日の放課後にも、毎日来てくださるような方もおられるので教員の方も非常に助かっているし、子どもたちも専門的な指導を受けられるというメリットが広がったように思う。

<委員>

高梁市では、今年、野球部の合同部活動ということで実践をさせていただいている。そこで一番の課題が指導者の問題があるが、高梁市には吉備国際大学があるので、その野球部の方に頼んで学生や監督に教えていただいて、指導面としては新しい指導法などが学べるということで非常によかった。ただ、それが継続的にできるのか。学生は自分たちの大会もあるので、その辺のスケジュール調整などが今後問題になってくると考える。新しい展開としては、高梁市で中学校の合同部活動推進委員会というものを立ち上げた。こども教育課やスポーツ振興課、その他地域のスポーツ関係団体をお呼びして立ち上げた委員会である。今回は野球部で実践をしているが、今後、高梁市の中学校にある野球、バレー、卓球、ソフトテニス、バスケット、陸上、サッカーとそれぞれの各部会を立ち上げて、それぞれでできることを関係団体に入らせていただき、来年度はバレーボールでも同じような合同部活動を立ち上げていこうと話をしたところである。しかし、6つの中学校があり、一気に1つの部にしてしまうと、それぞれの地域性があるので非常に難しくなってくると考える。その他にも、移動手段の問題であったり、施設はどこを使うのかであったり、非常にそれぞれの部会で難しいとは思っているが、それぞれの方向性で取組んでいければと思っている。文化部の方は社会教育課などに関わりがあるが、何か1つ高梁市としてのゴールを持っていくのが一番大事ではないかと考える。そこがないと入ってくださった地域の方々も何を目指してやっているのかが伝わりにくいので、そこをはっきりとさせて今後進めていけたらと考えている。

<委員>

本校の生徒は、シーズンオフということで今4人ほどしかいないが、大学生の指導者が来てくれると、目的は一緒でも指導法が違うのでとても楽しいという声がある。ただ先ほどにもあったように、大学生のシーズン中はなかなか指導が入らないので、今後の課題と考えている。

<委員>

高梁市独自の動きということで、スポーツ振興課の方に入っただき、動きがだいぶ活発になっているとのことだが、情報がなかなか現場の方に下りてきてないので、もっと下りてきて現場も協力できたらと思っている。また大学生の指導については非常にいいが、やはりこれが恒久的な受け皿とはなりにくいというのが現場の声である。また、平日も部員の方が来てくださるが、冬の期間なので30～40分の練習で終わってしまう。人数も少ないし、練習が効果的ではないので、もう少し工夫が必要だとは思っている。まだ先が見えないと思うが、本校はバレーボールの指導者がおらず、クラブで練習をしている生徒が名前だけ中学校から試合に出ているという状態なので、バレーボールは比較的、移行が早いのでは、という思いもある。

<委員>

12月に4回吉備国際大学の学生が来てくださり、30分ほど野球部の練習に参加していただいている。これ以上でもこれ以下でもないのが現状である。土日に関しては、11月に一度あり、12月に2回目が計画されたが、事情で流れると継続して地域としてやっていくことがかなり厳しいと感じている。市としてのゴールが我々のところにまだ届いてない。その部分がやはり気になるところと考える。各校の各事業はもうゴールは目に見えるが、市としてどうなのかということから、部活動も今は野球部だが、他にもたくさん部はある。それらの受け皿は、活動の場、時間、送迎などで厳しいと思っている。地域的にもかなり広いので、移動がかなり厳しい状態になるかと思う。その辺をどうクリアするか、いろんな知恵を出すしかないと思っている。

<委員>

学校の規模が違うので、小さい学校はどうしても自校だけではできないので、やはり合同を考えるようになる。規模の大きい学校は、地域と連携していけばよい。いろんなパターンがあり、その辺を模索しているが、小さい学校で合同部活動をするときには、やはり移動手段が問題になってくる。高梁市は、合同部活動時の移動はどうされているのかお聞きしたい。また、大学生が磐梨中にも朝の練習指導に来てくれているが、来てもらう方がいいが来る大学生にどういうメリットがあるか。やはりそこに何かがないとボランティアだけで来てくれというのは難しいと思う。例えばそういうところに行くとか何かの資格が認められるのであれば大学生もどんどん入ってきてくれるのではないかと思う。その辺のところも考えていただけたら、学生の希望者が増えるのではないかと思う。

<委員>

移動手段は、今年度に限って言えば吉備国際大学がバスを出してくださった。ただ、今後これが継続できるかどうかはわからない。スポーツ公園のスポーツ施設にみんなが集まり活動する。先ほど申し上げたような合同部活動の推進委員会の中でも問題になっており、今後移動をどうするのか。予算がつく期間であればスクールバスなども考えられるが、恒久的に予算付けてできるのかどうかわからない。結局、保護者負担になってしまうのであれば、初めから保護者におまかせするというのも1つの案と考えられるが、なかなか難しく答えが出ないような状況である。

<委員>

3校で、合同練習するときには市バスを使っている。高梁市が持っているバスを空い

ていれば無料で使えるので、3校で有漢発東經由北井まで行って練習して、逆の経由で帰るといった形でやっている。バスに乗らない場合は、保護者負担になっている。保護者、おじいちゃんおばあちゃんも含めて車を持っており、生徒の送り迎えをする家庭が多いので、保護者負担をお願いしても難しいなという家庭は少ないのは事実であるが、都市部に行くとなかなかそういうわけにいかないのではないかと思う。

<事務局>

指導者側のメリットについては、様々な考え方があると思うが、基本的に指導者側がボランティアでやるということに限界がある。やはり謝金というのが指導することへの1つの対価になると思うので、これをいかに用意できるのかが大事になってくると思う。地域と連携して学校の教育活動でない部分での活動に対しては指導していただいた方に謝金を支払い、その活動を運営している主体がお支払いすることが理想の形だと思う。今、赤磐市、早島町、高梁市それぞれの取り組みをしていただいて、それぞれの様子を伺う中で、最初はどこに向かって何をやればいいのか、というのが2年前だったと思う。それぞれ懸命にお取り組みいただいて、赤磐市の取組は、国の実践発表事例集の一番最初に掲載されるような取り組みをしていただいている。早島町もスポーツ少年団といかに繋がるかというような取組、高梁市もゴールをしっかりと定めながら、どう継続していくのかということで、モデル事業としてそれぞれ考えていく中で、次に何をしなければいけないかということがわかってくる。国の今回の対応の見直しという発表にもわかるように、考えながら走っていく、走りながら考えていくようなやり方で、本当に子どものスポーツ環境を何とかしていかないといけないということを県教委としても感じているところである。

<コーディネーター>

教育学部にいるので、似たような話はしょっちゅう舞い込んで来るが、率直に申し上げれば、大学生を頼みの綱にするのは、やめた方がいいと思う。先ほどボランティア活動証明書のようなものを発行したらいいのではないかという話だったが、ほとんど就職活動に役に立たない。発行しても意味がない。また、お金を払い出すとバイト気分になるので、自己都合で休むような事態になると予想する。唯一残された学生が高いモチベーションを持ってそこに関わる方法とすれば、例えば教育学部の人間やあるいはスポーツ指導者を目指す人間がそのためのトレーニングとして関わるということになるが、そのような学生が毎年確実に必要な人数集められるかということ、学生に任せているだけでは途中で途切れるリスクがかなり高いので、やはり大学・学部・学科レベルできちんと連携協定のようなものが結べるのであれば、きちんと結んでおいた方がいいと思う。現場に学生が出てくるという例を言えば、吉備国際大学の野球部との強化合宿のようなものを組むとか、IPUのトレーニングセンターに年に2回でも3回でもトレーニングのことを学びに行くということなら大学としてはそんなに負担ではないので、そういう連携ならありえると思うが、毎日来てくださいという話になると難しいと思う。高梁市の場合は、昨年度からずっと申し上げているが、合同部活動の延長線上に地域移行があるのかということこそそろそろ考えていかないといけない。三つの中学校が合同で練習している。それは持続可能ではない、ということである。例えば、吉備国際大学が運営母体になって、高梁市の中学生の地域クラブを運営するのであれば、学生は関わらざるを得なくなるし、大学の事業になるので続くのではないかと思うが、おそらく大学はそれを受けないと思う。もうそろそろ合同で練習されている、その活動を学校の部活動ではないものにしていかないと、合同部活動が円滑に進むことがゴールでは地域移行にならな

いので、そろそろ次へジャンプアップしていかないとまずいと推進委員会の委員長としては思う。

磐梨中学校の取組は、全国区になっているし、そのモデルは結構他の自治体でも県内同じようにやっていこうかという話はある。やはり持続可能な地域の中できちんと関わってくださる方々を企業も含めて安定的な供給がなされるような形にしていくことかと思う。10もの企業が協賛いただいているというのは素晴らしいことだと思う。例えば、ある期間の社員研修のような形で新入社員は必ず最初の半年は、週末の休日の活動に、子どもたちと関わりなさいというようなことで、そういう場を提供しますというようなことも協賛メリットになり得るのではないかと思う。ただお金もらってありがとうございますという形だけでなく、もっと深い繋がりができるといいのかと思う。

早島町は、高梁市と同じで部活動指導員の導入の次がないと子どもたちにとって今の活動は非常にいいことだと思うが、あくまでも学校の部活動として展開されているだけなので、地域のクラブとしてどのように環境整備していくかというところにジャンプアップしていただきたい。

（２）部活動改革の方向性

<事務局説明>

<事務局>

この項目は、方向性ということになっているが、9ページを見ていただいても、なかなかその方向性が見えないかという皆様の思いもあるかと思う。国は、令和2年の9月に、部活動改革として2つやろうとしており、令和5年度以降に休日の部活動を段階的に地域移行する、これが1つ。もう1つは、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しない体制を構築すると言っている。そのゴールに向けて岡山県としてどうしていくのかという方向性をここで皆様に本当は提示したかったが、先週、国がその方向性、対応を見直すということで、不確定なことをここで皆様に議論いただくわけにいかないで、今後については国の動向等を注視しながら、関係部署、各所と連携し検討していくとして、走りながら考えさせていただく形にさせていただいている。引き続き、皆様と一緒に考えさせていただきたいというお願をしたいと思っている。本当に忌憚のないご意見、これはどうなのか、だとか、結局どうするのだ、という思いが、ここまで2年間頑張ってくださいている中であると思うので、ぜひご意見をいただきたいと思う。

<コーディネーター>

もう10近い自治体を回らせていただいているコーディネーターとして、発言をさせていただく。「部活動の地域移行」という政策名が誤解を招いていると思っている。部活動のような活動を地域でやらないといけないという誤解や、学校と地域が連携して何かやっていく部活動という誤解や何か部活動というものが依然として頭の中に残ってしまっているという自治体かなりの数あり、そこで私が毎回申し上げるのは、「部活動の地域移行ではありません」と、「部活動の廃止と地域クラブの創出発展です。」部活動というものが学校から地域にポコッと落ちるようなものではなく、部活動がずっと消えると同時に、あるいは同時並行で消えつつ地域のクラブが出てくるので、移行しているように見えるけど別物ですと申し上げた。これは10ページの資料にある。これはガイドラインの概要版に出てくる図で、これが非常にわかりやすく明確に示している。学校部活動が休日の地域クラブ活動になりますということだ。自治体を回っているとすべての地域の方々、地域スポーツ関係者は非常に前向きである。何とかしないといけないのだから

ら、地域のスポーツツールで何とかしようと思われているところが圧倒的に多い。ある市も「部活動地域移行検討委員会」という漢字ばかりの名前の会議だったが、よくよく考えると、これは市の全体の中でスポーツ環境をどう作っていくかという問題だから、市のスポーツ・文化活動をより良くしていくような検討委員会の名前にしないと駄目だという話があった。やはりそれぐらいの大きな政策の転換である。環境づくりの問題であるので、学校の先生方がうちの子どもたち、どうしようかどうしようかと一生懸命考えていただいているのは本当に大事なことで、今後も、地域のクラブになるのだからもう部活動は関係ない、自分たちは知らない、子どもたちは勝手に外でやれ、というようには思わない、ということも重々わかった上で、部活動はなくなります。地域のクラブになります。その上で、地域と学校がどのように子どもを間にして、一緒に育てる関係を作れるのか。学校の側から言えば、地域に開かれた学校づくりという意味で検討を進めてください、というお話をさせていただいた。その話をするたびに県の資料にはそのようには書いてありませんとか、国の資料にはそのように書いてありませんと言われるが、どう読んでもそうにしかならないと思うので、コーディネーターとしては、知っている部分があるが、はっきり申し上げてあげないと自治体によっては、地域連携推進会議のような学校と地域が連携していくような会議の名称になっていたりとこもあり、もうその名称からして間違っていますというように申し上げたが、そうではなくてこうですという意味で申し上げた。県としては、政策や予算取りのこともあり、はっきり言えないところもあろうかと思うが、コーディネーターとしてはそういうように申し上げている。

<委員>

クラブ活動を作るということがそもそも現実的ではないと思う。だからうまくいかないと思う。磐梨中学校がなぜこのようにしているのかというと、その考えは捨てたからだ。このモデル校実践の最初の説明があったときに、周囲の反応がものすごく悪かった。学校はもう部活動をしないとされたと思うが、それでは協力が得られない。協力する必要もないかもしれないが、部活動を学校は辞めます、あとはやってください、こういう格好になると思う。結局追い出されてしまうので、磐梨中学校は方針を変えて、学校と地域と協力して、今ある部活動を何とかこの関係で維持している。それに協力してくださいという形で進めていて、ゆくゆくは地域移行するかもしれないが、今現在それをすぐやれと言われても聞き入れてもらえない。現実的ではない。例えば磐梨中学校で学校評価のアンケートを行う。保護者の意見を聞くと、やはり部活動と学校行事にすごく期待していることがわかる。学校で勉強する以外のことを、部活動や学校行事で身につけてもらいたい、あるいは身につけているというのをすごく思っておられる保護者が多いと思う。部活動をやめると決めたら保護者の理解も得られない。それは現実にはないと思う。はっきりとそう思う。

<事務局>

資料の10ページご覧いただきたい。10ページの下の方のポンチ絵で、左が学校の中の部活動で右が地域の活動ということになっているが、まさに目指す方向は同じであり、磐梨中学校はまだ10ページのページ番号のすぐ上の「地域の実情に応じ、当面は併存」の状態だと思う。いつまでも学校の管理下でやり続けることは無理で、学校の部活動はそもそも今まで通りはできませんというのが前提の話である。今後ずっと学校の部としてやっていけるというものではなく、どこかで子どものスポーツ環境を守るために、学校だけではなく地域で、学校も含めた地域で考えていきたいと思いますということだと思っ

ている。

今のお二人のお話も同じ方向を向いている話だと思う。部活動を廃止するというインパクトある言葉で説明していただいたが、部活動がどうなるのかは本当にわからない。今度の学習指導要領改訂のときに、その中でも部活動という記載がなくなるかもしれないし、そうなったらもう本当に部活動はなくなってしまうかもしれない。つまり、それも見越して今の学校の現状も見ながら、先生の力や地域の人の力も借りながらできるうちは、それで子どものスポーツ環境を守っていけばいいと思うが、いつまでもそれでやっていくというのではなく、より持続可能性の高い形を作っていきたいと思いますということ、今皆さんに研究、取り組みをいただいていると思っている。今、国は中学校をターゲットにいろんな議論をしており、高校はまた別だという言い方になっており、中学校と高校の部活動は、全く同じという考え方ではない状況である。だから中学校でできた上でどうするのかという話になるかもしれないし、高校はいつまでも残るかもしれない。時間外の多さで言うと中学校の方が多。だから中学校からやりましょうということになっている。

<コーディネーター>

論理的には、高校もいずれは部活動を学校で抱え続けるのは持続可能ではないという課題に直面すると考える。それはかなり近い将来そうだと思う。少子化は止まらない。ただ高校の全国大会はさらに複雑な状況で組まれている部分があるので、なかなか国も手が出しにくいところがあるのだと思うが、論理的には地域移行になると思う。ただ未来そうなるでしょうと事務局は言えないのでそういう回答になるのだと思う。今、国は、働き方改革というよりも、どちらかという子どもたちのスポーツ文化活動の環境が学校に閉じている状況は持続可能ではないから、地域全体に広げて持続可能な状態にしましょうという政策ですという説明を変えているので、働き方改革がああスタート時点ではもう既にある。

<委員>

何でそうなったのかわからない。何のためにモデル事業をしているのかわからない。部活動も残しながら、できる部活動は地域移行して、選択してやりたいことがもっとできる環境を整えていけばいいと思う。なぜ、全て地域移行していかないといけないのか。部活動にはそれだけの教育的な価値があると資料にも書いている。

<コーディネーター>

スポーツ文化活動が持つ教育的な効果というものは、これまで学校の先生に依存してきた。しかし、きちんと考えて大人や地域のスポーツ指導者が、子どもたちがスポーツ文化活動を通していかに成長するかということをつまえて指導するということが持続可能であり、地域の教育力も高まる。結果として部活動がなくなるため、もう関係ない、と子どもを放り出して、何ももうタッチしないという学校はありえないと思う。だから学校にとっては地域に開かれた学校作り、地域にとっては学校の教育力が染み出してきて教育力が高まる、そういう教育力を学校も含めた地域全体のスポーツ文化活動を通して教育力を高めようという政策である。だから部活動を廃止しましょうと学校は関係ない、という学校は、もう1回学校作りを見直さないといけない学校である。そんなことは誰も思わない。先生なら週末、放課後子どもたちが何をしているのかみんな心配する。学校の先生方も心配だったら関わるはずである。特別支援のことで研修されたと思うが、すごく大事なことだと思う。それは学校でしかできないことである。地域の中でそうい

う関わり方、連携の仕方というのはもちろんあり得る。ただ、その活動は学校の中に閉じた学習指導要領に根拠づけられたものではない。まさに間に会議体ができ、そこが運営母体になって学校のリソースも使う、地域のリソースも使うからドリームタウンプロジェクトが素晴らしいわけで、完全に地域に移行しようという地域ももう既にある。市のスポーツ協会が事務局をして、そこが受け皿を全部ガバナンスして、各専門部や少年団が各クラブをマネジメントしていくという体制を作ろうとしている。既にそういう自治体もある。これは受け皿の環境としていけるからだが、もう学校は関係ないから学校の先生も、関わらなくていいですとなるかということ、やはり子どもたちの育て方という専門家は学校の先生であるから、そこにどのように関わってもらおうかというのは、おのずと大事になってくるはずなので、学校を含めた地域作りの課題である。そのような捉え方として言う意味で磐梨ドリームタウンプロジェクトは素晴らしい取組である。

<事務局>

先生方の働き方改革の視点がなくなっているわけではない。学校の部活動の地域移行は、少子化の進行と働き方改革の進展、この2つは両方残っており、この2つの背景があるから学校の子どもたちのスポーツ環境を地域全体で考えていきたいと思いますという話になっている。これは、結論が出ないけれども、とても大事な話であり、部会としては今日が最後であるが、来月には推進委員会があり来年度以降も新たな協議の場ができると思うので、引き続きしっかり考えていきたいと思う。

(3) 国の学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン案および県の岡山県学校部活動のあり方に関する方針（仮称）について

<事務局説明>

<事務局>

別冊でガイドラインの案を配付しているが、例えば6ページを開いていただくと学校部活動という項目があり、この内容を見ていただくと、結局、今ある運動部・文化部それぞれの国のガイドラインの項目と大きく変わっていない。

つまり、国は今ある国の運動部と文化部のガイドラインを統合して1つにしてここに示しているということである。説明にもあったが、学校部活動の項目で、国が統合したところを、県のレベルまで落として、岡山県でも、運動部と文化部の方針をそれぞれ持っているのを、それを1つにして新しい県の方針にしたいということである。具体的に見ても、この9・10ページの項目3があるが、前回、国がガイドラインを示したときに、休養日の設定や、1日の活動時間の設定で休養日は週2日、平日1日土日のどちらか1日で、活動時間は平日2時間、休日は3時間というようなところが出て大きな話題になったが、その設定も今回は変わっていない。つまり運動部と文化部の方針を統合するというものであり、ここで大きな議論になるところは、学校の中のことだけで言えばあまりないという状況である。ただ、国が学校の部活動だけでなく、新たな地域クラブ活動のあり方もガイドラインとして同時に示しているので、その部分については、来年度以降、地域移行の推進計画というのが県の方で策定される予定であるが、そちらの方に組み込んでいくというような提案である。基本的には学校の部の方針としては、今ある運動部と文化部を統合するというだけで考えていただければと思う。

<委員>

今いただいた資料に目を通してみると、新たな地域クラブ活動、これは先ほど高岡先生が言ったものかなと思う。これは要するに社会教育である。社会教育として新たなも

ので、学校教育から離れたものだと思う。しかしそれは、新たにではなくて今でもある。はっきり言って新たに作らなくても十分ある。だからそこでやっていくということであれば理解できる。それと学校である部活動とをうまく抱き合わせにしていくということで、新たに作るとかいうと何かややこしい話になってくる。新たに作ることもあるのかもしれないが、十分今もやっているし、このような連携は前からもうずっとやっていると思う。

<事務局>

確かに今もある活動もある。今も中学生が入れるクラブもあるが、ただそのクラブ活動を考えるときに、文化部も入る。例えば学校の部活動の吹奏楽で頑張っている生徒はたくさんいるが、地域に吹奏楽の受け皿となるような活動があるのかということなかなか難しいと思う。そういった部分も含めて今あるものをそのままでは子どもたちの環境が学校でできなくなったときに、もう維持できないということになる。そういった意味でも新たな、新しい考え方ということなのかもしれない。来月、推進委員会もあるので、気づくようなことがあればぜひお知らせいただきたいと思う。

(4) 来年度以降の県の取り組みについて

<事務局説明>

<事務局>

質問を考えていただいている間に補足する。政府が対応の見直しをするということであるが、この地域移行の流れである新たなスポーツ環境を地域で考えていきたいと思いますという流れ、これが止まるものではないと考えている。赤磐市、早島町、高梁市が各自自治体で設置している中学校の子どもたちのスポーツ環境をどうするのかというのを今、懸命に考えていただいているのと同じように県教委としても、県立の中学校が4つあり、その県立の中学校の部活動をどうしていくのかというのを考えていこうというのが14ページの上半分のポンチ絵になっている。ただ県立中の場合には他の市町村の中学校と違って定員があるなど、生徒数が一定確保できるという状況がある。また、全県学区のため、地域と連携すると言ってもなかなか難しい状況がある。とは言いながら、学校の設置者として、県立中学校の部活動をどう考えていくのというところはしっかり考えていくということで、各学校でも委員会を設けて4校が集まっての検討の場も設けて考えていきたい。

(5) 地域移行支援コーディネーター派遣状況等について

<事務局説明>

<コーディネーター>

3回ほど行っているが、各市町の大きさにもよるし、思っていることも全然違う。そこをいかにまとめるか教育委員会の方がチームになって場を進めているが、なかなか難しい。その辺を高岡先生のアドバイスをいただいているがなかなか難しい。小さいところの方が早くまとまる。そういう感想である。

<コーディネーター>

真庭市では自分のエリアになるので派遣というよりは私が入って行かせていただいているので、これまで5回ぐらいは会議に入っている。真庭市の方でも方向性を考える会ということで、来年は準備委員会や検討委員会を立ち上げる前の前段である。様々な文化・スポーツ地域の方や、校長先生も入っていただいて、今後どうしていくのか、今ある

リソースも活用しながら新たに、ということも大事だが、学校と地域をどう繋いでいくというそこも大事にしながらいふところにはなってくるかなと思っている。やはり都市部と中山間のどこもだと思ふが、指導者がいるようではないといふ、このあたりをどう確保といふか、地域の方にも協力をさせていただかなければならないが、一定の研修制度も備えた内容を担保して、子どもを受け入れる地域側の覚悟も必要だ、といふようなことも話はしている。地域の方や保護者の方は国の情報やメディアの情報からも入ってくるわけで、資料にもあったが保護者の考え方は、部活動がクラブに流れるなら子どもが強くなって、上を目指していけるのだろう、といふような声の方がまだ非常に多く、いわゆる勝利至上主義といふか、その辺りもしっかり説明をしながら、そうではないといふ辺りも踏まえて地域全体で受け、支えられたらいいのではないのかといふ形では進めているところである。

<委員>

資料10ページのところの新たな学校部活動および地域クラブ活動のあり方に関し、総合的なガイドラインといふのが出たところで、私自身の個人的な感想としては、大会は別として、学校部活動のあり方はこうです、それから新たな地域クラブ活動はこうです、連携するのはこういった環境整備が必要です、といふ大きく3つに項目立てされていると思ふ。目的は別として、今まで国が言っていた「もう地域移行していきなさい」といふ方向が学校部活動としてここに確立されているといふことは国の方も少しずつそこが変わってきているのかな、といふ印象を持っていた。先ほどの話を聞きながら私の捉え方が違っていたのか、それとも国が少しずつ色々な世の中の意見などを見ながら、意義がある活動だからきちんとルールを守ったり、無理のない活動、科学的な指導ができるように学校部活動はやっていきなさいよ、といふ意味もあるのかと思ふている。しかし、高岡先生の本日の話を聞くと私のその考えもちょっと違っていたのかなといふ思ふもあるが、そういう見方をする人は一般的に多いのではないかと思ふている。

<事務局>

大会等のあり方といふのは非常に大きなテーマである。今の話もとても大事なことだと思ふが、国の学校部活動への考え方が変わったものではない。そもそも今も現に学校部活動はあるわけで、これまでの学校部活動のガイドラインによって国も学校部活動をより適正な形で運営していきましようといふまでも言っている。そういった中で、この地域移行の動きも出てきて、今、国はガイドライン案の前文があるが、ここに今の部の活動の捉え方等々が書かれている。4ページからは、このガイドラインを作った趣旨といふのも書かれているが、ここをもう一度読み込んでいただければ、今の流れのこのタイミングで部活動はこういうふうにより適正にやっていきましようといふ意味だと思ふ。今までのこの地域移行を遂行していこうといふ流れを逆流させるものではないと認識している。

一つ言いたいのは、「部活動の地域移行」といふネーミングが混乱を招いている、といふのが一つ。これは国に今さら言っても仕方がないが、県教委の学校体育を所管している私どもとしては、そこの部分の説明が十分に行き届いてないといふところにも痛切に感じており、反省もしているところである。本当のところの話ができないもどかしさもあるが、先ほど申し上げたように、この動きには2つの背景がある。「働き方改革」抜きでは語れない。同じように「少子化の進展」、これも抜きでは語れない。だからどちらがスタートといふ話ではなく、この2つが大きな背景です、といふことである。つまりやっとな世の中的には「どういうことだ、令和5年度から段階的に移すといふてもうすぐで

はないか、もう3ヶ月か」というような、今の段階になって誰かが考えてくれるでしょう、というところから段々に我がごととなってきたのではないかと感じている。国は部活動改革と言っているが、県教委としては、これからいろいろな場面で説明して理解いただきながら進めていかねばならないと思っている。

（6）中体連の大会の在り方について

<委員説明>

<委員>

大体どこの学校へも5月1日までにその部活動を決めていただいて、内容について部活動調査ということで県の方で実施をしているところである。そこで人数が確定する。例えば人数が不足しているチームについては、合同チームを組んで大会に参加するというような流れがあり、そういった関係上からも早いところで5月のゴールデンウィーク明けには、その地区の中での締め切りを設けているという各地区の事情も踏まえ、4月21日ということで今年度は行ってみることで決定している。皆さん方にいろいろとお知恵やご協力・ご理解いただきながら進めていきたい。

<委員>

登録申請のときに個人の名簿が必要と言われたと思うが、この地域スポーツができることによって部活動ではない団体が増える。高梁市でいうと、例えば川上中学校という小さい中学校だと部活動は3つしかない。バレーと野球、ソフトテニスしかないが、サッカーをしたい生徒が結構いる。そういうことで考えると、例えば平日は野球に入っているが、休日にサッカーのクラブができたとしたら、サッカーをしたいということが考えられる。そうなった場合に、地域スポーツクラブのサッカーで登録した上に、その個人が登録した上に、こっちは人数が足りないの、この生徒がいなくてどうしようもないということがあって、野球部としても登録している野球部の合同部活動の野球部で二重登録ということはできるのか。高梁市では結構ある。陸上をやりたいけども部活動に限られているからできないとか結構そういう生徒がいたりして、チームの事情からいうと人数が少ないのでこっちでも出ざるを得ないし、でも本当に出たいのはこっちであったりとかということ。

<委員>

全国大会、中国大会においては、1人1種目という取り決めがあるが、岡山県の場合においては、今現在はその1人1種目というくくりはない。例でいうと、例えば相撲競技等は、ご質問のような事実もあるので、これまでの経緯から岡山県ではそのようにしているところであるが、中国大会など、いわゆる上位大会の方へ参加するとなると、どちらかを選ばなければならないという決まりはある。先ほどの二重登録ということに関しては、以上のことから現時点では制約をしていない。例えば他の都道府県ではそこに制約があるところもある。その件も含めて今後考えていかなければならない課題となるであろう、という想定はしている。現時点で、もし今のようなケースがあった場合には、参加ができませんということにはならない。ただし、その地区の大会の中で同一の時期に予選等をしている競技等があれば、その部分については、やはりどちらかを選ぶということは生じると思う。地域のスポーツ団体等で登録をされた場合には、おそらくそちらから参加されることが主になるのではないかと考えている。あとはお問い合わせ等を受けたときに対応をさせていただくようになる、あるいは登録の確認を地区の中体連でするときに確認をしていただくようになるかと思う。また今後いろんな状況が想定され

ると思いますので、その都度中体連の事務局の方に問い合わせをしていただけたらと思う。

(7) 地域スポーツ文化活動における休日の指導を希望する場合の兼職兼業の申請について

<事務局説明>

意見なし

4 その他

今年度のこれまでの動きと今後のスケジュールについて

<事務局説明>

意見なし

5 閉 会